

# 2019年度「環境の日」及び「環境月間」行事実施要領

環 境 省

## 1. 背景

環境の日・環境月間は、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」に由来します。

国連は、「国連人間環境会議」での我が国の提案を受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と決めました。世界各国では、この日に、環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため各種行事を行っています。

また、平成5年11月に制定された「環境基本法」においては、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日を「環境の日」と定め、国、地方公共団体等においてこの趣旨にふさわしい各種の催し等を実施することとされています。

これらを踏まえ、6月の1か月間を「環境月間」として設定し、環境保全に対する関心を高めるための啓発活動を行っています。

## 2. 2019年度の環境省の取組について

### (1) 2019年度環境政策の基本的方向

社会は大きな転換期を迎えています。IoT やAI などの技術進歩も相まって、社会システムは大規模集約型から分散型へ、経済は量から質へ、価値観は「モノ」から「コト」へと変化しつつあります。その一方で、かつてない人口減少・少子高齢社会に直面している我が国は、環境問題、経済成長、地方創生といった諸課題に同時に取り組まなければなりません。また、平成30年7月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や今夏の記録的な酷暑及びそれに伴う熱中症の増加など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、緩和策・適応策の更なる加速、着実な災害対応などが求められています。

平成30年4月に閣議決定された第5次環境基本計画（以下「環境基本計画」）においても、我が国が環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題に直面していること、そして、「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択やパリ協定の発効を受け、脱炭素社会に向けた時代の転換点が到来していることを踏まえ、新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換（パラダイムシフト）すべきことが打ち出されました。

環境基本計画では、目指すべき社会の姿として、都市も農山漁村も含めた各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と共生・対流することで新たなバリューチェーンを生み出す「地域循環共生圏」を掲げています。これは、脱炭素化を図りつつ複数の課題を統合的に解決することを目指すSDGsの具現化に他ならず、これによって、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文

明社会)の実現を目指します。

また、2019年は我が国で初となるG20が開催されます。これを機に国内の取組を強化するとともに、国内外への成果の発信、海外とのパートナーシップの深化に取り組んでいくことが必要です。

私たちが暮らす「環境」は、元来大きなポテンシャルを持つ資源です。この資源を持続的に活用し、それを「てこ」として、地域循環共生圏の創造をはじめ、環境政策によって経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションを創出し、経済・社会的課題の同時解決を実現します。すなわち、脱炭素社会とSDGsの達成による、非持続的な経済・社会から持続可能な経済・社会への移行を通じて、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていきます。脱炭素社会・SDGsの実現に世界に先駆けて取り組み、地球社会全体へと広げていくことが我が国が果たすべき役割であり、そのための環境政策をデザインすることが、求められています。

## (2) 環境月間における取組

2019年度の「環境の日」を中心とする「環境月間」においては、国民一人ひとりが環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移していただくことを目指します。

例えば、環境省では以下のような幅広い関係者の参加するプロジェクトや政策を実施しており、これらに関連する各種行事等を実施します。

### ○「プラスチック・スマート」

海洋プラスチック問題の解決に向けた、個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体による取組を進めるべく、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの削減など、「プラスチックとの賢い付き合い方」を全国的に推進し、国内外に発信します。

### ○「COOL CHOICE (賢い選択)」

2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するため、家庭、業務、運輸など各部門で大幅な削減努力が必要です。特に家庭部門については4割の削減が必要であり、「COOL CHOICE」(賢い選択)を旗印に、日々の暮らしの中での地球温暖化対策の取組の選択肢やメリットを分かりやすく示し、取組を幅広く呼びかけます。

### ○「家庭系食品ロス半減に向けた国民運動」

家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指し、日常生活における工夫等を広報していくとともに、市町村による食品ロスの削減に向けた取組を応援します。

### ○「国立公園満喫プロジェクト」

訪日外国人の国立公園利用者を2020年までに現在の約2倍の1,000万人に増やすことを目標に取り組みます。

○「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」

森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すことや、一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくることを目標にプロジェクトを推進します。

また、これらに加えて、以下のような観点に重点を置いて、環境保全活動の普及・啓発に関する各種行事等を実施します。

○科学的な知見の身近なレベルでの理解

環境問題の科学的・社会的知識を、身近なレベルで理解いただき、より具体的かつ効果的な行動の促進と継続につなげていきます。

○環境政策・取組への理解と参加

環境問題の解決に向けた環境政策の必要性や効果について、理解を深めていただき、環境政策や環境保全活動への参加を広げていくことを目指します。また、国、地方公共団体、企業、NGO・NPO、報道機関、研究機関等の幅広いステークホルダーが連携・協力して取り組みます。

### 3. 実施方針

#### (1) 実施期間

- ① 環境の日：6月5日
- ② 環境月間：6月1日から30日までの1か月間

#### (2) 実施主体

環境省、関係府省等、地方公共団体、企業、NGO・NPO、報道機関等

#### (3) 行事等

「環境の日」及び「環境月間」の趣旨に沿った行事の例としては、次のようなものが考えられます。また、実施される各種事業について広く周知を図り、国民多数の参加を得るよう努めます。

- ・意識の啓発：講演会、シンポジウム、セミナー、映画会、環境保全活動コンテスト等のつどい
- ・知識の普及：環境展、環境技術・環境保全型商品やエコカーの展示、施設の公開、工場等の見学、環境保全施策の説明会

- ・実践活動：
  - ・省エネ機器への買換えなどのエコ商品選択の推進
  - ・空調・冷蔵冷凍機器・照明等における節電
  - ・ライトダウン
  - ・エコ通勤等自動車から環境負荷の小さい交通への転換
  - ・エコドライブ
  - ・環境家計簿
  - ・エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の「見える化」
  - ・クールビズ（冷房温度の適正化及び服装の工夫）等地球温暖化防止活動（COOL CHOICE の推進）
  - ・レジ袋やワンウェイのプラスチックの削減等リデュース
    - ・リユース・リサイクルの取組
  - ・食品ロス削減のための食べきり運動
  - ・不法投棄監視活動
  - ・一斉清掃活動（海岸を含む）
  - ・植樹等の地域美化運動
  - ・自然観察会等自然に親しむ野外活動
  - ・飼養動物の愛護と適正管理の普及啓発活動
  
- ・顕彰：環境保全に尽力した方、環境保全作品等の表彰